

第5章 その他

第1 保健師活動

保健師は、新生児から高齢者までの区民に対し、ライフステージに沿って、健康の保持・増進、疾病予防と早期発見、リハビリテーションなどの健康のレベルに応じた保健指導を行っている。

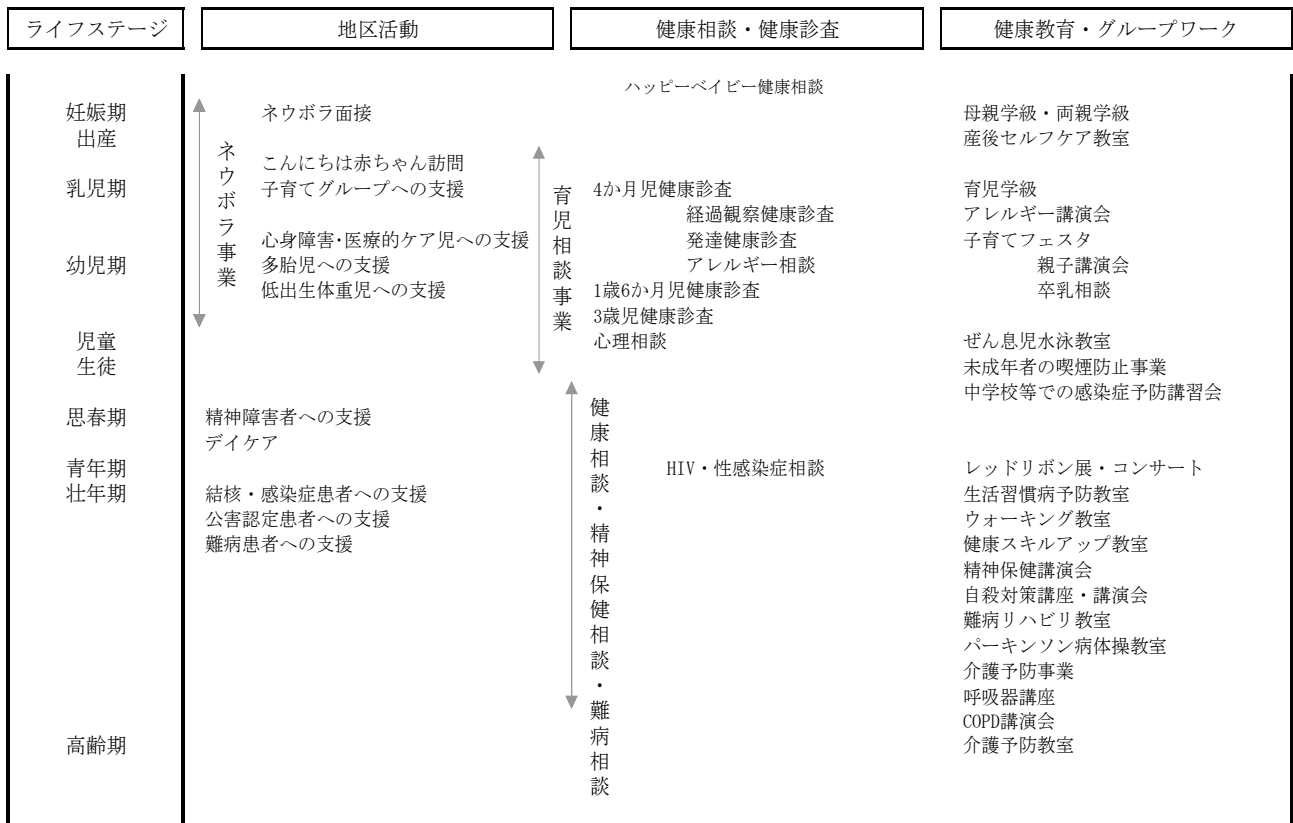
近年、健康問題に関する区民の意識、要望は、様々な領域へ広がっている。中でも、生活習慣病、精神障害、難病等の生活全般に及ぶ複雑な相談が増加している。したがって、医療、福祉、教育などの幅広い関係機関との連携、調整がますます重要となってきた。

保健サービスの仕組みは、地域保健法の施行で変わり、平成12年度の組織改正により、保健所は結核、感染症対策や精神保健、難病患者支援などの専門的役割を果たすことが位置づけられた。

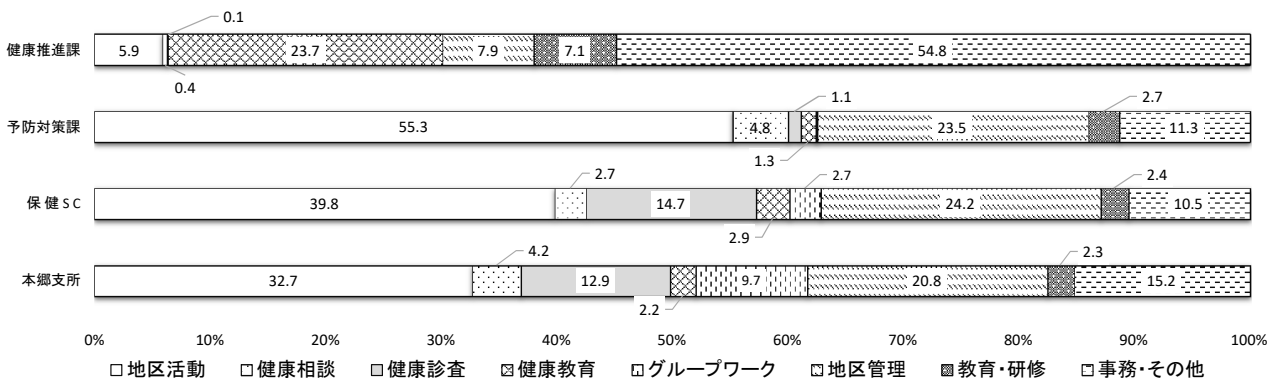
保健所保健師は、上記の役割を担い、保健サービスセンター保健師は、地区担当制による家庭訪問や健康相談、健康診査等の身近な保健サービスの提供を行い、互いに連絡調整をしながら、区民の健康上の問題解決に向けての支援を行っている。

保健師は、健康推進課、予防対策課、保健サービスセンター、本郷支所に配置され、保健師活動を行っている。

ライフステージからみた保健師活動
区民の健康の保持増進のために



保健師の活動状況



1 地区活動

保健師が担当地区に対して行う活動である。活動方法は、家庭訪問・所内相談・電話相談・関係機関連絡等に分けられる。

(1) 家庭訪問

家庭訪問は、健康相談、集団健診の中から個別指導が必要と判断された者、本人や家族からの要望、関係機関からの依頼などにより把握された対象に対し実施する。対象は母子、成人(生活習慣病)、高齢者、難病、精神障害、結核・感染症等である。

(平成12年度の組織改正により、結核・感染症は保健所保健師が担当している。)

(2) 所内相談

予防対策課、保健サービスセンターにおける医療費助成申請などの面接場面で健康に関する不安・悩み等を把握し、適切な助言を行っている。

(3) 電話相談

区民が気軽に利用でき、適時に支援が受けられる方法として利用されている。精神障害者や高齢者、育児相談など緊急対応を要する相談も多い。

(4) 関係機関連絡

区民が生活の質を高め、自立した生活を送ることができるよう、保健師は、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図っている。

対象別地区活動状況

	計	感染症	結核	エイズ	精神障害	心身障害	成人			長期療養児	その他の疾患			妊産婦		乳児			幼児	その他	
							生活習慣病	虚弱老人	その他		難病	アレルギー・公害・その他	その他	妊婦	産婦	未熟児	新生児	一般乳児			
指導総計	35,159	15,172	809	15	6,936	107	247	19	122	83	477	121	54	2,983	1,251	151	764	2,582	3,002	264	
家庭訪問	合計	2,747	122	59	2	785	6	8	5	25	3	39	-	23	41	623	27	294	341	175	169
	健康推進課	17	14	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	178	67	58	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健SC	2,552	41	1	2	731	6	6	5	25	3	39	-	23	41	623	27	294	341	175	169
	本郷支所(再掲)	923	13	-	-	318	4	-	5	2	-	16	-	-	16	178	13	66	114	53	125
所内相談	合計	3,654	40	93	1	580	5	40	1	11	13	124	68	1	2,397	48	43	8	37	119	25
	健康推進課	90	-	-	-	7	-	40	-	-	1	-	-	-	-	-	42	-	-	-	-
	予防対策課	181	4	92	-	14	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	3
	保健SC	3,383	36	1	1	559	5	-	1	11	12	124	-	1	2,397	48	1	8	37	119	22
	本郷支所(再掲)	721	5	-	-	286	3	-	-	-	9	10	-	-	353	13	-	-	7	15	20
電話相談	合計	18,379	11,475	228	5	2,105	24	34	6	59	46	100	52	11	324	349	49	272	1,423	1,775	42
	健康推進課	2,583	2,562	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	予防対策課	5,609	5,311	227	-	19	-	-	-	-	-	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健SC	10,187	3,602	1	5	2,086	24	14	6	59	46	100	-	11	324	349	48	272	1,423	1,775	42
	本郷支所(再掲)	4,340	2,037	-	-	891	17	6	1	5	6	32	-	4	85	116	13	64	476	563	24
その他	合計	893	138	184	-	66	1	150	-	3	-	6	-	2	13	16	2	31	170	108	3
	健康推進課	180	30	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	212	11	184	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健SC	501	97	-	-	49	1	-	-	3	-	6	-	2	13	16	2	31	170	108	3
	本郷支所(再掲)	203	90	-	-	33	1	-	-	-	-	1	-	-	3	3	1	2	45	24	-
医療機関等連絡	合計	9,486	3,397	245	7	3,400	71	15	7	24	21	208	1	17	208	215	30	159	611	825	25
	健康推進課	2,388	2,376	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防対策課	890	411	230	-	248	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健SC	6,208	610	15	7	3,152	71	3	7	24	21	208	-	17	208	215	30	159	611	825	25
	本郷支所(再掲)	2,416	272	-	-	1,390	52	3	4	1	7	84	-	1	64	76	4	16	198	236	8

2 健康相談・健康診査

所内・所外で行われる各事業の中で保健指導を担当している。実施状況は次頁のとおりである。

(1) 健康相談

健康相談では、健康に関する相談に来所した区民を対象に、異常や疾病を早期に発見し、あるいは健康であることを確認し、さらに増進するための援助・助言を行っている。

相談者の健康問題の解決に向けては、医師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員等と共に援助活動を行っている。

(2) 健康診査

特定多人数に対して、個別通知や広報などの方法で呼びかけ、日を決めて実施している健診である。健診後は日常生活の指導、医療機関への受診等について個別相談を行い、必要に応じて家庭訪問による援助も行っている。

健康相談・健康診査における実施状況

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		保健SC		本郷支所	
		回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数	回数	指導延人数
健康相談	心理相談	84	561	108	728	108	822	108	728	104	724	57	437	47	287
	親支援・産後心理相談	30	52	30	58	36	65	36	54	31	48	21	38	10	10
	精神保健相談	48	89	48	105	48	102	48	81	44	62	22	40	22	22
	HIV・性感染症相談	24	441	24	489	24	465	24	516	20	332	20	332	-	-
	経過観察健康診査	36	228	36	201	36	230	36	198	35	118	11	96	24	22
	発達健康診査	24	135	24	121	24	164	24	122	21	93	10	84	11	9
	アレルギー相談	24	131	24	122	24	101	22	76	15	58	9	47	6	11
一般健康相談	24	613	24	512	24	589	24	630	14	196	14	196	-	-	
健康診査	4か月児健康診査	60	705	60	728	60	768	60	873	58	987	34	721	24	266
	1歳6か月児健康診査	30	288	42	272	42	283	42	308	42	347	24	223	18	124
	3歳児健康診査	30	269	42	225	42	224	42	312	42	358	24	237	18	121

3 健康教育活動

区民が健康の重要性を認識し、自ら日常生活をより健康的に変えていくよう働きかける場として、地域や各健診時に小集団で指導を行ったり、各学級や教室を設けて教育活動を実施している。

(1) 母子

母親学級

主に初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児についての知識や情報の提供を行っている。さらに、地域での育児を支えあう仲間づくりも目的として実施している。(34頁参照)

両親学級

初めて子どもが生まれる夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する心構えを夫婦で育んでいくことを目的に、講義や沐浴実習等を実施している。(34頁参照)

育児学級

4か月児健康診査時に、乳児の保育・栄養・歯科保健などの指導を実施している。(34頁参照)

産後セルフケア教室

産婦が産後早期に心身の健康を保持増進する方法を取得することを目的に、日常動作のコツや骨盤底筋群のエクササイズの指導・コミュニケーションワーク等を実施している。(34頁参照)

母乳教室 (卒乳相談)	2～3 か月以内に卒乳を考えている1歳6か月未満の母子を対象に、卒乳の知識や技術を習得することで、卒乳に伴う乳房トラブル等を予防し、安心して子育てが行えるよう実施している。(34頁参照)
妊娠出産支援 ぶんきょう ハッピーベイビー プロジェクト	将来妊娠を希望する方が、主体的な健康維持・増進に取り組めるよう、妊娠・出産等に関する正しい知識や生活習慣などについて、保健師が相談に応じている。(36頁参照)
講演会	子育て中の保護者を対象に、育児に関する知識や情報提供を行い、育児不安の軽減や健やかな子育てを促すことを目的に実施している。

①保健サービスセンター・本郷支所

内容	回数	参加者数	場所
専門家から学ぼう！多胎育児のポイント ～ふたご・みつごを、安心して育てるために～ 講師：増永 健 氏（東京都立大塚病院新生児科部長 医師） 中村 真奈美 氏（助産師）	1	7組	シビックセンター 3階

(2) 成人

生活習慣病 予防教室	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム予備群等の方を対象に、医師・保健師・栄養士・健康運動指導士等による講義・実技等を行っている。
ウォーキング教室	一般区民を対象に、正しい歩き方等を実践指導し、歩く習慣作りを行っている。
体育の日イベント における健康教育	「体育の日 無料開放事業」参加者を対象に、生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行っている。
健康スキルアップ 教室	生活習慣の改善を要する区民を対象に、日々の生活に運動を取り入れ、健康増進することを目的に、有酸素運動やストレッチの実践指導を行っている。

①保健サービスセンター

内容	回数	参加者数
生活習慣病予防教室		
ウォーキング教室	10	26
健康スキルアップ教室		

※生活習慣病予防教室及び健康スキルアップ教室は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

※ウォーキング教室は、個別運動指導として一部再開。

②本郷支所

内容	回数	参加者数
生活習慣病予防教室		
ウォーキング教室	10	23
体育の日イベントにおける健康教育		
健康スキルアップ教室	-	-

※生活習慣病予防教室及び体育の日イベントにおける健康教育は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

※ウォーキング教室及び健康スキルアップ教室は、個別運動指導として一部再開。

(3) 精神

精神保健講演会 精神保健福祉に関する知識の普及のため、専門家による講演会を実施している。(55 頁参照)

(4) 難病

会場まで通所可能な神経難病患者を対象とした難病リハビリ教室や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。(63 頁参照)

(5) 禁煙教育

一般健康相談、両親学級等において、呼気中一酸化炭素濃度の測定とたばこについての知識の普及や禁煙に向けての相談・指導を実施している。

区分	個別指導数	集団指導数
合計	-	53
保健サービスセンター	-	53
本郷支所		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、呼気中一酸化炭素濃度の測定なし。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。(本郷支所)

(6) たばこ・アルコール対策

平成 28 年度より、禁煙と受動喫煙の防止及び適正飲酒についての普及啓発について、講演会を実施している。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

(7) その他の健康教育

健康に関する知識の普及など、地域・時代のニーズに合わせたテーマを設定し、講習・講演会を実施している。

①保健サービスセンター

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

②本郷支所

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

③健康推進課

内容	場所
専門医に学ぶ！大腸がんの予防と早期発見・治療～気になる生活習慣と大腸がん～ 講師： 山口達郎 氏 (がん・感染症センター都立駒込病院 医師)	動画配信

(8) 出張健康教育

地域からの依頼により保健師が健康教育を行っている。

①保健サービスセンター

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

②予防対策課

内容	対象	回数	参加者数
新型コロナウイルス感染症について	区民	1	25
感染予防策	区立小中学校（動画配信）	1	※
感染症対応について	順天堂大学大学生	1	12

※動画配信のため、参加者数不明

③健康推進課

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

4 地域支援活動

保健師の地区活動や保健サービスセンターで実施している事業などから、地域での仲間づくり・情報交換・交流を目的とした支援活動を行っている。

①保健サービスセンター

グループ名	対象	参加組数
おしゃべりルーム	乳児（0～3か月まで）と保護者	
フレッシュママ	乳児（4～8か月まで）と保護者	48
千石フレッシュママ	乳児（1歳まで）と保護者	
大塚フレッシュママ	乳児（4～8か月まで）と保護者	9
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者	7
ダウン症の会	ダウン症児と保護者	
サタデーパパママタイム	乳児（0～3か月まで）と保護者	

※おしゃべりルーム、千石フレッシュママ、ダウン症の会、サタデーパパママタイムは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

※フレッシュママは令和2年4～10月及び令和3年2～3月、大塚フレッシュママは令和2年4～10月及び令和3年1～3月の事業中止。

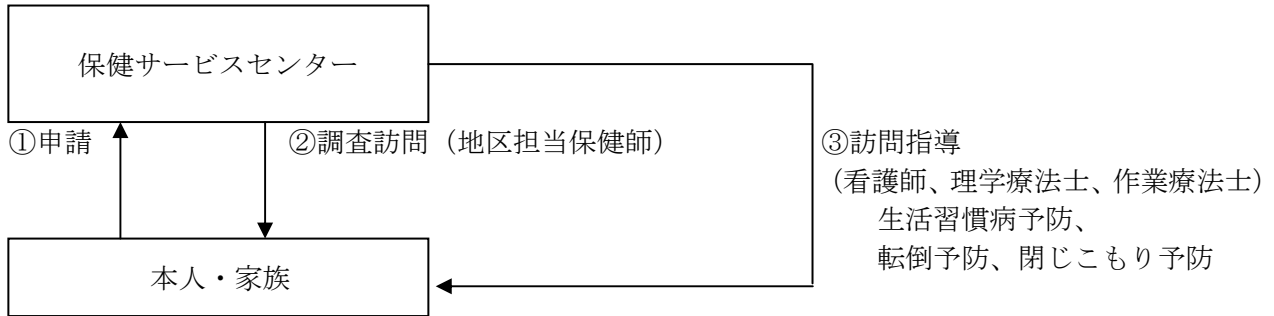
②本郷支所

グループ名	対象	参加組数
ぶちみるく倶楽部	乳児（0～3か月まで）と保護者	
みるく倶楽部	乳児（1歳まで）と保護者	27
こぼとくらぶ	乳幼児（3歳まで）と保護者	
双子・三つ子の交流会	双子・三つ子の乳幼児と保護者	
カンガルーの会	出生2,000g以下で2歳以下の児とその保護者	
ダウン症の会	ダウン症児と保護者	
サタデーパパママタイム	乳児（0～3か月まで）と保護者	

※みるく倶楽部以外は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

第2 訪問指導事業

在宅療養上の健康支援が必要な方及び介護に携わる家族を対象に、看護師等が訪問し、服薬管理、生活習慣病や転倒・骨折の予防等の助言・指導を行っている。



対象者内訳

	対象者数	新規	継続
平成28年度	35	3	32
平成29年度	32	7	25
平成30年度	28	4	24
令和元年度	32	7	25
令和2年度	24	5	19

年齢別対象者内訳

	合計	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
平成28年度	35	-	8	-	27
平成29年度	32	-	8	-	24
平成30年度	28	-	5	-	23
令和元年度	32	-	5	-	27
令和2年度	24	-	3	-	21
～39歳	4	-	-	-	4
40～64歳	15	-	1	-	14
65～69歳	2	-	-	-	2
70歳～	3	-	2	-	1

スタッフ別実施状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	閉じこもり予防	寝たきり	認知症	※その他
看護師	実数	33	30	26	30	23	-	3	-	20
	延数	781	749	725	750	414	-	109	-	305
理学療法士 作業療法士	実数	8	10	8	10	5	-	-	-	5
	延数	61	74	76	62	29	-	-	-	29

※要指導者、個別健康教育対象者、介護家族など

内容別実施状況

指導・助言	医療・服薬	146	看護ケア	バイタルサインの測定	391
	疾病予防	147		服薬	12
	睡眠・清潔・口腔ケア	94		清拭・口腔ケア	104
	栄養	123		皮膚・創傷のケア	112
	排泄	26		チューブ管理	82
	転倒予防・環境整備	24		食事	-
	精神的支援	400		排泄	48
	社会資源情報提供	5		体位交換	58
	その他	19		機能訓練・外出援助	171
				環境整備	132
		その他	19		
	合計	984		合計	1,129

第3 試験検査

1 試験検査

生活衛生課、予防対策課、保健サービスセンター、学務課、幼児保育課からの行政依頼と区民からの依頼（一般依頼）を受けて、保健衛生、環境衛生、食品衛生及び環境保全に係る、臨床、食品、水質、家庭用品等の試験検査を行った。

試験検査の内訳

(1) 臨床検査

	微生物						結核菌感染診断用マーカー-QFT		
	検体数	腸内細菌		ノロウイルス					
		赤痢菌・チフス菌・サルモネラ等						腸管出血性大腸菌	
		項目数		項目数				検体数	項目数
平成 28 年度	50	192		46		5	5	320	320
平成 29 年度	81	212		136		3	3	130	130
平成 30 年度	103	320		176		25	25	126	126
令和元年度	70	228		126		16	16	144	144
令和 2 年度	89	160		193		3	3	12	12

(2) 環境衛生検査

	飲料水				プール水						浴槽水等				ふきとり等			
	水道水		井戸水		レジオネラ属菌		一般細菌大腸菌		化学		レジオネラ属菌		大腸菌群数等				化学	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	87	174	87	261	203	203	5	5	159	290	-	-
平成 29 年度	-	-	-	-	8	8	78	156	78	234	170	170	5	5	163	298	-	-
平成 30 年度	-	-	-	-	8	8	74	148	74	222	206	206	6	6	186	344	-	-
令和元年度	-	-	-	-	7	7	68	136	68	204	189	189	11	11	186	346	7	7
令和 2 年度	-	-	-	-	6	6	22	44	22	66	76	76	7	7	53	106	6	6

(3) 家庭用品検査

	検体数	ホルムアルデヒド		酸・アルカリ		その他	
		項目数		項目数		項目数	
平成 28 年度	34	30		8		-	
平成 29 年度	34	30		8		-	
平成 30 年度	38	34		8		-	
令和元年度	34	30		8		-	
令和 2 年度	34	30		8		-	

(4) 放射性物質検査

	検体数	項目数
平成 28 年度	279	279
平成 29 年度	282	282
平成 30 年度	285	285
令和元年度	288	288
令和 2 年度	250	250

(5) 食品衛生検査

	食品細菌														
	食品													ふきとり等	
	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	セレウス	クロストリジア等	リステリア	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	その他		
	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	
平成 28 年度	437	437	832	417	868	423	28	164	41	16	28	880	18	63	335
平成 29 年度	407	406	769	384	805	388	22	215	45	15	30	1,510	19	60	320
平成 30 年度	402	401	761	381	797	388	22	188	42	16	30	1,476	18	10	60
令和元年度	392	391	739	370	776	375	21	167	48	17	40	1,431	18	30	160
令和 2 年度	246	246	472	246	488	246	6	167	25	5	32	816	13	-	-

	食品化学									
	食品									
	検体数	着色料	漂白剤	甘味料	保存料	酸化防止剤	その他の添加物	防かび剤等	その他(重金属等)	
	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	
平成 28 年度	82	825	11	262	723	125	39	-	72	
平成 29 年度	79	828	18	244	720	119	40	-	62	
平成 30 年度	68	716	13	222	602	86	29	-	52	
令和元年度	69	746	10	231	590	97	30	-	49	
令和 2 年度	34	404	5	99	278	52	18	-	29	

2 調査研究

食品細菌検査において、ノロウイルス検査法の検討を行った。

3 エックス線検査

	合計	保健SC	予防対策課		
		一般健診	接触者検診	患者家族検診	管理検診
平成 28 年度	294	191	49	13	41
平成 29 年度	232	160	34	8	30
平成 30 年度	254	189	23	7	35
令和元年度	281	225	30	4	22
令和 2 年度	134	83	25	4	22

第4 健康相談

相談日（保健サービスセンター：毎月第2・4水曜日、午前9時から9時30分まで受付）を定め、区民の健康相談を行っている。健康相談では必要に応じ、X線検査、血圧測定、尿検査その他を行い、進学・就職等に要する健康診断書の発行も行っている。

月別相談数

		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	相談件数（延人員）	569	39	48	71	27	34	45	96	81	33	27	28	40
	診断書（枚数）	110	6	7	3	4	3	5	30	20	10	4	8	10
平成29年度	相談件数（延人員）	495	27	45	56	35	32	34	72	64	23	26	44	37
	診断書（枚数）	89	5	4	2	5	3	4	30	17	4	4	5	6
平成30年度	相談件数（延人員）	589	29	33	85	43	33	55	76	78	34	27	45	51
	診断書（枚数）	105	3	4	4	1	7	7	28	17	14	7	7	6
令和元年度	相談件数（延人員）	634	39	50	88	41	56	50	52	86	51	28	50	43
	診断書（枚数）	134	4	6	10	3	8	9	11	25	22	5	13	18
令和2年度	相談件数（延人員）	196	4			30	26	12	36	18	23	25	22	
	診断書（枚数）	57	3			1	26	—	—	—	18	5	4	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年5・6月分の事業中止。
新型コロナウイルスワクチン関連業務のため、令和3年3月分の事業中止。

第5 医師・学生実習実績

保健所の実習は、地域における人々の健康問題を理解し、健康状態に応じた保健活動の実際を学ぶことができるよう、各々の職種に合わせたプログラムで実施されている。

なお、一部保健サービスセンターにおいても実習を行っている。

		区分	総数	医師	保健師学生	助産師学生	看護学生	栄養士学生	その他
平成28年度	実人員		31	2	6	4	—	12	7
	延人員		291	35	120	12	—	60	64
平成29年度	実人員		46	12	5	4	—	13	12
	延人員		479	224	100	12	—	62	81
平成30年度	実人員		45	12	6	4	—	12	11
	延人員		491	221	120	12	—	60	78
令和元年度	実人員		40	6	6	4	—	12	12
	延人員		381	113	120	12	—	60	76
令和2年度	実人員		37	6	5	8	—	12	6
	延人員		375	122	100	32	—	60	61

（注）その他は歯科衛生士、ホームヘルパー養成研修、厚生労働省実習研修等

第6 原子爆弾被爆者援護に関する事務

手帳等の記載事項変更、医療・各種手当、医療機関指定申請等の受理・経由事務を行っている。令和2年度の事務取扱件数は30件であった。

第7 献血の推進

輸血用血液の需要は年々増加の一途をたどっているが、少子化の進行等で献血者の減少が懸念されている。

平成16年7月30日、新たに血液事業に携わる関係者の責務を盛り込んだ「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）が施行され、血液製剤の安定供給及び一層の安全性を図るとともに適正な使用を推進することとなり、円滑な献血の受入に区市町村も積極的に協力することが求められている。

当区では、昭和53年6月7日に献血推進協議会を設置し、東京都赤十字血液センター駒込事業所（平成28年1月以降、事業所統合及び地域改編により、東京都赤十字血液センター事業推進一部献血推進課へ移管）とともに、献血思想の普及、献血先の開拓、献血組織の育成などに当たっている。

※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により全大学・多数の企業で実施することができず献血者数が減少した。

献血数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受付者数	3,562	3,481	3,306	3,221	687
採血者数	3,060	2,858	2,748	2,671	575

献血協力組織数（令和3年3月末現在）…職域11団体 地域1団体 学校1団体 街頭0団体
（一日実施した団体を1、半日実施した団体を0.5とする。）

第8 骨髄移植ドナー支援

平成30年度より、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供者となった者及びその者が勤務する事業所等に対し、文京区骨髄移植ドナー支援事業助成金を交付することにより、骨髄等の提供者等の経済的負担を軽減するとともに、骨髄等の移植の推進を図る。

交付件数

	計	ドナー	事業所
平成30年度	1	1	-
令和元年度	4	4	-
令和2年度	2	1	1

第9 広報活動

保健衛生の知識普及と事業の周知徹底を図るため、毎月2回（10日号・25日号）各世帯に配布される「区報ぶんきょう」に「健康 医療 介護」を掲載し普及に努めている。

また、事業の実績及び保健衛生に関する各種統計等を内容とする事業概要を年1回発行し、保健衛生部・保健所活動の紹介及び資料としている。

その他、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット、リーフレットの作成、配布等によって広報活動を行っている。

第10 講習会、講演会等

保健所業務は、すべて健康教育活動であるが、そのうち狭義の健康教育活動ともいえる、集団を対象とする講習会・講演会の令和2年度中の開催状況は次のとおりである。

		形式							対象							受講人員	
		合計	講習会	研究会	座談会	講演会	展覧会	その他	合計	福祉関係者	環境食品関係者	薬事関係者	地域団体	学校保健関係者	一般住民		その他
生活衛生課	平成28年度	65	62	-	-	1	-	2	65	-	47	2	-	-	16	-	2,061
	平成29年度	78	74	-	-	1	2	1	78	-	40	2	1	-	35	-	3,431
	平成30年度	56	53	-	-	1	-	2	56	-	47	1	1	-	7	-	1,680
	令和元年度	53	50	-	-	1	-	2	53	-	25	1	1	-	26	-	1,491
	令和2年度	14	12	-	-	-	-	2	14	-	2	1	-	-	11	-	409
	環境衛生	1	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	156
	食品衛生	12	12	-	-	-	-	-	12	-	1	-	-	-	11	-	57
	薬事衛生	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	196
健康推進課	平成28年度	1,810	1,763	-	-	16	2	29	1,810	1	10	-	26	3	1,770	-	46,827
	平成29年度	1,970	1,921	-	-	15	2	32	1,970	1	10	-	29	2	1,928	-	49,744
	平成30年度	2,002	1,953	-	-	16	2	31	2,002	-	10	-	31	-	1,961	-	48,229
	令和元年度	1,788	1,738	-	-	16	1	33	1,788	-	10	-	34	-	1,744	-	43,989
	令和2年度	12	5	-	-	3	-	4	12	-	-	-	4	-	8	-	1,003
	栄養	4	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	4	-	-	-	25
	健康づくり	6	5	-	-	1	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	871
	がん	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	31
地域医療	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	76	
予防対策課	平成28年度	24	14	-	-	9	1	-	24	3	-	2	-	3	12	4	1,115
	平成29年度	17	9	-	-	8	-	-	17	4	-	-	-	2	10	1	872
	平成30年度	20	11	-	-	8	1	-	20	5	-	-	1	3	11	-	839
	令和元年度	19	10	-	-	8	1	-	19	3	-	-	1	3	10	2	750
	令和2年度	7	3	-	-	2	1	1	7	1	-	-	-	2	3	1	462
	精神保健	3	3	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	1	1	50
	感染症	4	-	-	-	2	1	1	4	-	-	-	-	2	2	-	412
	難病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保健S C	平成28年度	751	500	-	216	11	-	24	751	-	-	-	21	-	727	3	13,763
	平成29年度	734	475	-	212	10	-	37	734	-	-	-	33	-	699	2	13,921
	平成30年度	768	494	-	229	10	-	35	768	-	-	-	24	-	743	1	14,153
	令和元年度	710	461	-	203	9	-	37	710	-	-	-	30	-	679	1	12,189
	令和2年度	198	119	-	79	-	-	-	198	-	-	-	2	-	196	-	1,728
	母子保健	99	22	-	77	-	-	-	99	-	-	-	-	-	99	-	1,011
	生活習慣病	20	20	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	20	-	49
	精神保健	2	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	58
	栄養	71	71	-	-	-	-	-	71	-	-	-	-	-	71	-	542
	歯科保健	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	68
	介護予防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第 11 共催事業

1 「文京区民の健康を守るつどい」の開催

区民の健康増進及び保健衛生思想の普及、向上を図るため、小石川・文京区両医師会との共催により昭和 54 年度より開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

2 「区民と歯科医師会のつどい」の開催

歯の健康について、口腔の清掃や食事等の日常生活から考え直し、一人ひとりが歯の健康について関心を高め歯科疾患の予防を図ることを目的として、小石川・文京区歯科医師会との共催により、平成 9 年度から開催している。(平成 23 年度は未実施)

日 時 第 1 回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

第 2 回 令和 2 年 10 月 18 日(日) 午前 10 時～午後 4 時

場 所 第 1 回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

第 2 回 お口の中のなんでも相談会会場(文京区立本郷台中学校)

内 容 歯の健康に関する街頭相談

相談者数 延べ 61 名

3 「プレママ・プレパパ! ナイトセミナー」の開催

出産を控えた家族に対して、人形を使った肌着の着せ方等の体験を行い、出産への心構え及び準備を促すことを目的として、三起商行株式会社との共催により平成 27 年度より開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止。

4 「2020 LUNG WALK JAPAN in 文の京」の開催

5 月 9 日の呼吸の日に関連し、呼吸器疾患の理解や予防啓発を目的とした事業を NPO 法人日本呼吸器障害者情報センターとの共催により開催した。

日 時 令和 2 年 10 月 31 日(土)

実施場所 文京シビックセンター地下 2 階区民ひろば

内 容 区内ウォーキング、慢性閉塞性肺疾患等呼吸器疾患の周知等

参加者 148 名

第12 補助事業

1 子育て支援事業補助

子育てに悩みや不安を持つ区民に対して、子育てに関する知識や情報の提供を図り、支援を行うため、例年、小石川・文京区各医師会にて実施していた子育て支援セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となった。非接触体温計の購入等を補助した。

- (1) 子育て支援セミナー開催 計0回
- (2) 非接触体温計の購入
- (3) リーフレット配布

2 クスリ相談事業補助

区民に対して、医薬品等に関する知識や情報の提供を図り、区民の健康と安全を確保するため、文京区薬剤師会の開催するクスリ相談事業を補助した。

日 時 令和2年10月18日(日) 午前10時～午後4時
場 所 健康フェスティバル会場(文京区立本郷台中学校)
内 容 クスリ街頭相談及び血管年齢測定・骨密度測定・手洗いチェック・体組成測定
相談者数 175名

3 在宅歯科診療事業助成

在宅歯科診療事業を推進するため、地区歯科医師会が行う在宅歯科診療の環境整備として専用ポータブルユニットに係る経費について、その一部を助成した。

- (1) 在宅歯科診療用ポータブルユニットの借り上げ
- (2) 地区歯科医師会によるポータブルユニット使用の研修会

4 公衆浴場補助

この事業は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、区民が公衆浴場を利用する機会を確保することを目的とする。

区では、区内公衆浴場に対し「公衆浴場確保のための特別措置法」(昭和56年法律第68号)に基づき、浴場需要対策費補助、設備資金に対する利子補助、基幹設備整備及びペンキ塗り替え等の補助を実施している。

(1) 区内浴場数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浴場数	7	7	7	6	6

(2) 浴場需要対策

ア 湯遊入浴デー(平成18年度より)

毎月第2日曜日及び第4日曜日を「湯遊入浴デー」として、区内在住者を対象に100円(小学生以下は無料)で入浴できる入浴デーを実施し、補助を行っている。また、特別湯として敬老の湯(9月の第4日曜日)・初春の湯(1月の第2日曜日)を実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、特別湯(敬老の湯及び初春の湯)を除き事業を中止した。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者人数	41,053	40,803	38,300	33,198	2,267

イ 出合いの湯(平成20年度より) 各浴場に対して一回10万円を限度に年間12回まで

新たな需要の掘り起こしのため、公衆浴場自ら計画、実施するイベント、特別湯等に対してその経費の一部を補助している。

- (3) 設備資金に対する利子補助(昭和 51 年度より) 借入限度額 10,000,000 円 期間 12 年
 公衆浴場が、建替又は適正な衛生上の措置を講ずるために設備の改善を行った場合、その資金借入に対し、利子の一部を補助している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規借入に対する補助	-	-	-	-	-
継続借入に対する補助	-	-	-	-	-

- (4) 基幹設備整備費補助(昭和 60 年度より) ※金額は補助金上限額
 元釜・温水器・空調機・給湯設備機器・バーナー機器の取替経費の一部を補助している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
元釜取替 100 万円	1	-	-	-	-
温水器取替 100 万円	-	-	1	1	-
給湯設備機器取替 100 万円	1	-	-	1	1
空調設備機器取替 100 万円	1	1	1	1	1
バーナー機器取替 100 万円	-	-	-	1	-

- (5) 浴場内ペンキ塗り替え等補助(平成 4 年度より) ※金額は補助金上限額
 浴場内のペンキ塗装、タイル洗浄、背景画塗替、配管等洗浄経費の一部を補助している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ペンキ塗装 15 万円	2	1	-	-	-
タイル洗浄 15 万円	1	-	-	1	1
背景画の塗替え 5 万円	2	-	1	1	-
鏡面の洗浄 15 万円	-	-	-	-	-
配管等の洗浄 15 万円	-	1	4	1	-

- (6) 小規模改修費補助(平成 22 年度より) ※金額は補助金上限額
 公衆浴場の維持管理に必要な、小規模改修に係る経費の一部を補助している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
補助金額 1 件 100 万円	1	2	2	2	-
補助金額 1 件 50 万円	-	-	-	-	5

※令和元年度までは補助金上限額 1 件 100 万円、令和 2 年度より補助金上限額 1 件 50 万円、年 1 浴場 100 万円までとした。

- (7) 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助(平成 21 年度より) ※金額は補助金上限額
 改築又は改修費用の一部を補助している。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
改築 1 施設につき 3,750 万円	-	-	-	-	-
改修 1 施設につき 1,000 万円	-	-	-	-	-

- (8) 耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助(平成 25 年度より)
 公衆浴場の耐震化を促進し、又はクリーンエネルギー化を推進する取組に対し、これらに必要な経費の一部を補助している。 ※金額は補助金上限額

◎耐震化促進支援事業補助

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
応急的修繕 100 万円	-	-	-	-	-
計画的修繕 160 万円	-	-	1	-	-

◎クリーンエネルギー化等推進事業補助

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
クリーンエネルギー化 200 万円	-	-	-	-	-
コージェネレーション設備設置 225 万円	-	-	-	-	-
太陽光発電システム設置 220 万円	-	-	-	-	-
LED照明器具設置 75 万円	-	-	-	-	-
既設ガス燃料設備更新 200 万円	-	1	-	-	-

(9) クリーンエネルギー燃料費補助（平成 30 年度より）

区内全公衆浴場を対象に都市ガス等クリーンエネルギー燃料費の経費の一部を補助する。
1 浴場当たり毎月上限 5 万円まで補助する。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
クリーンエネルギー燃料費補助	14	12	12

5 公衆浴場経営者支援相談委託事業（平成 28 年度より）

区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が経営相談及び経営指導を行う。令和 2 年度は年 5 回実施した。

6 公衆浴場承継総合バックアップ事業（平成 29 年度より）

公衆浴場経営者が経営を承継する際に、公衆浴場の承継者に対して設備整備等の補助を行う。
区内公衆浴場経営者に対し、中小企業診断士の資格を持つ専門家が各経営者に合わせた事業承継・後継者準備等を見据えた相談支援事業を行う。
令和 2 年度は年 19 回実施した。

7 高齢者いきいき入浴事業（平成 30 年度より生活衛生課に移管）

区内に住民登録のある 65 歳以上の高齢者を対象に、月 4 回（年間 52 回まで）100 円で入浴できるシニア入浴カードを発行する。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
シニア入浴カード利用回数	88,748	83,199	74,403

第 13 放射線対策

区立小・中学校、区立保育園等及び教育センターで提供している給食に含まれる放射性物質の測定を行った。(平成 23 年度より)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
(1) 調理済み給食の検査の日数	81	81	74	76	83
(2) 食材の検査	93	94	95	96	84